

秋田県ＤＸ推進計画（素案）に関する意見募集の結果について

秋田県ＤＸ推進計画（素案）について、県民の皆様からご意見を募集した結果は次のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

お寄せいただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

１ 意見募集の期間

令和３年12月13日（金）から令和４年１月12日（水）まで

２ 意見提出の状況

(1)意見書の数 ５通

(2)具体の意見数 28件

３ お寄せいただいたご意見と県の考え方・対応方針

No.	項目	意見の概要	県の考え方・対応方針
1	概要版 （重要な視点・ 目指す将来像）	概要の「現状と課題」に対して、「重要な視点」と「目指す将来像」が適切な対応関係となっているのか疑問である。 重要な視点にある「利用者ファースト」については、「県民のインターネット利用は全国と格差」と関連しているのであれば、県民のインターネット利用を促進しない課題への対応を強く盛り込んでもよいのではないか。	概要版には計画本体の各項目における主要要素を抜粋して記載していることから、必ずしも対応関係がとれていない部分があることをご了承ください。 なお、県民のインターネット利用の促進に向けては、通信インフラ整備やデジタルデバイド対策（デジタル技術を使いこなす能力の格差をなくす取組など）が重要であると考えており、施策の柱を支える「環境基盤」の取組として積極的に進めてまいります。
2	概要版 （重要な視点・ 目指す将来像）	施策の柱の一つに行政を位置付けているが、課題に対して行政サービスの向上はどのように貢献するか。また、行政事務の効率化も含めて、行政分野の取組が課題に対して副次的な作用しかないのであれば、施策の柱とはならないのではないか。	行政分野は県民生活に係るあらゆる分野の業務を行っていることから、全ての課題に関連する分野であることのほか、行政機関である県自らが直接的に関わる取組として、施策の柱の一つに設定しております。
3	概要版 （産業）	産業誘致や中央省庁の誘致が挙げられていないのはなぜか。県内にＤＸに対応した企業や官公庁があれば、現状と課題にある「県民のインターネット利用は全国と格差」や「県内企業のＩＣＴへの対応の遅れ」に対して効率的に対応可能ではないか。（他県から出張してもらう必要がないなど。）	県では、デジタル化及びＤＸの推進による県内産業の競争力強化を図るため、県内のデジタル需要に県内のＩＣＴ企業が対応する、いわゆる“デジタル化の地産地消”を推進することとしております。そのため、ＤＸ関連セミナーや秋田県ＤＸ推進ポータルサイト「AKITADeX」での情報発信・情報共有、県内企業等と県内ＩＣＴ企業のマッチング支援を行うほか、県内ＩＣＴ企業の成長戦略を支援することで、ＤＸの推進基盤となる情報関連産業の振興を図ってまいります。 企業誘致については、計画本文のⅣ取組事項-2-（１）の主な取組にも記載がありますが、企業誘致の促進によるデジタル需要の受注拡大とデジタル人材の雇用確保に取り組むこととしております。なお、平成30年度～令和２年度のＩＣＴ関連企業の誘致実績は８件となっております。 中央省庁については、文化庁（全面的な移転、京都府）、消費者庁（本庁の拠点整備等、徳島県）及び総務省統計局（同、和歌山県）等の移転や、移転に向けた検討・準備作業が進められており、本県では平成27年度に３機関の移転を提案し、この内（独）教職員支援機構の「言語活動指導者養成研修」を平成28年度から実施しております（一部移転）。 なお、ご意見については今後の参考とさせていただきます。
4	概要版 （産業）	バスロケーションシステムはどのようなシステムを想定しているか。もし、前のバス停を過ぎました、というようなシステムを想定されているならば、それはほぼ半年間が冬の気候となる本県において有効と考えているのか。	バスロケーションシステムには、スマートフォンなどのマップ上の運行ルートに大まかな現在位置を示すものや、「〇〇バス停に△分遅れで到着予定」といった詳細な情報に変換して発信できるものなど、様々なタイプがあります。 より多くの方々にバスロケーションシステムの分かりやすさを実感していただけるよう、降雪期など本県特有の実情を踏まえた、より精度が高く分かりやすい情報発信を目指してまいります。

No.	項目	意見の概要	県の考え方・対応方針
5	概要版 (環境基盤)	光ファイバー利用可能世帯率を挙げているが、戸建てが多いにも関わらず、インターネットの利用環境が少ないということか。もしそうであれば、本県では私生活におけるインターネットの活用は比較的少ないもしくは大容量のネットワークサービスは不要という現状につながり、観光客やビジネス向けの公衆無線LANサービスを強化するという視点をもつことも重要と思われるが、どのように考えているか。	インターネットのコンテンツは多様化・大容量化しており、インターネットの日常生活への浸透状況や今後のデジタル社会の進展を考慮すると、高速大容量の通信ネットワークの必要性は高まる一方であると考えております。県内全域でデジタル化の恩恵を享受するためには、高速大容量の通信ができるインフラが不可欠であり、その整備状況を把握する指標の一つとして光ファイバー利用可能世帯率を記載しております。 なお、観光客等の来県者向けのインフラ整備については、今後の参考とさせていただきます。
6	I はじめに 2 デジタル・トランスフォーメーション (DX) とは	DX化のファーストステップは何か。	DXはデジタル技術がベースとなることから、まだデジタル化されていない情報や作業等をデジタル化することがファーストステップと言えます。 計画2ページに記載の「デジタル化からDXへのステップ」の図には、三つのステップを記載しており、最初のステップとして「アナログ・物理データのデジタルデータ化」と記載していますが、具体例としては、手書きや紙で管理しているものをパソコンやネットワークで管理したり、業務フローにデジタルデータのやりとりを組み込んだりすることが挙げられます。
7	II 現状と課題 1 これまでの本県の取組 (1) 秋田ICT基本計画2019	外国人延べ宿泊数が新型コロナウイルス感染症の影響により減少している中で、県内外からの観光客数はどのような状況か。 また、観光振興には公衆無線LANや支払い方法の多様化は必須と思うが、主要観光地、小坂町、田沢湖、角館などでモデルケースはあるか。	コロナ禍における移動の制限などより、県外からの観光客が見込めない中、県内流動を促進する観光需要喚起策などの取組により、コロナ前の令和元年の宿泊数と比較し、令和2年は約6割程度となっています。 また、令和3年4月から実施した東北デスティネーションキャンペーン(※1)では、仙北市の角館においてキャッシュレス決済を推進するとともに観光MaaS(※2)の導入などを実施しており、今後も推進していくこととしています。 ※1: 自治体・観光関係者・JR等が連携して行う大型の観光キャンペーン ※2: Mobility as a Serviceの略。複数の交通機関の検索・予約・決済をスマートフォン等で一括して提供するサービスの総称。
8	II 現状と課題 1 これまでの本県の取組 (1) 秋田ICT基本計画2019	児童生徒のICT利活用を指導することが「できる」「ややできる」とする教員の割合を増やすための施策は何か。また、ICT利活用の指導について、家庭教育の重要性はどのように考えているか。	ICTの活用に向け、各地域や学校に推進委員や推進リーダーを配置し、校内研修等を計画的に実施しているほか、ICT活用推進モデル校の実践事例等の研究成果をウェブやYouTube等で共有し、教員がオンデマンドで研修できる機会を提供してまいります。 また、ICTを活用した家庭学習を促進する上で、インターネットやSNSでのトラブルやネット依存、生活習慣の乱れ等の健康面への影響が危惧されることから、情報モラルやセキュリティ対策等、端末の利用に関する家庭でのルールづくり等について、保護者へ啓発を含めた連携を図り、ICT教育を推進します。 ICT教育に関わらず、学校、家庭、地域が連携・協働して取り組むことが重要であることから、今後とも県民総参加で育む教育を推進してまいります。
9	II 現状と課題 1 これまでの本県の取組 (1) 秋田ICT基本計画2019	業務へのRPA導入を進めているが、RPAの信頼性(業務成功率や稼働実績)はどのような状況か。	RPAについては、令和2年度末までに7業務に導入しており、うち2業務については、システムの変更や業務の廃止によりRPAが不要になり、3業務については手書き文字の読み込みプロセス(AI-OCR)がうまく機能しないという問題が発生しました。AI-OCRについては今年度も継続して、用紙やスキャナーの調整をしながら改善に努めているところです。 これ以外の2業務については、特に問題なく利用できおり業務改善につながっています。
10	II 現状と課題 1 これまでの本県の取組 (1) 秋田ICT基本計画2019	デジタル施策の実施には予算の確保が重要と考えるが、県の予算編成の状況や、中央省庁に対する県から予算要求の状況はどのようなになっているか。	デジタル施策の実施に当たっては、限られたリソースでより効果的な事業を行えるよう、民間の意見も取り入れながら企画立案し、事業実施に必要な予算の確保に努めております。また、国に対してブロードバンド環境の整備促進や地方への支援制度の創設・拡充等を継続的に要望しているほか、財政的に有利な国の制度を最大限活用するよう努めております。

No.	項目	意見の概要	県の考え方・対応方針
11	Ⅱ 現状と課題 2 国の施策等の動向	記載内容は東京での動向かと思うが、地理的に太平洋側と日本海側では気候が異なるものであり、ほぼ半年間が冬の気候となる本県において、国の施策等の動向をどう解釈して適用させるのか。	記載内容は国におけるデジタル化の推進に関する動向です。国では地方の活性化に向けて様々な施策等を行っていることから、財政的に有利な国の制度を最大限活用するよう努めてまいります。
12	Ⅲ 計画の方針 2 目指す将来像 3 重要な視点	「重要な視点」の①利用者ファースト、②データ活用による価値創出、③人材育成と、「目指す将来像」の内容に明確な相関性が見られないように感じるがどうか。	「重要な視点」は、デジタル化・DXを推進していく上で広く共通して意識すべき考え方となります。
13	Ⅲ 計画の方針 2 目指す将来像	農林水産業における取組として、農業人材の獲得は考えているか。また、大潟村などモデルケースはあるか。	農業の担い手や労働力不足が深刻化していることから、県では、経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成に取り組むこととしております。 具体的には、法人化・農地集約化による担い手の経営基盤の強化や、移住就農を含めた多様な新規就農者や女性農業者の確保・育成を進めるとともに、地域の雇用や農地の受け皿となる経営体の育成を進めてまいります。 デジタルに関連した農業の担い手確保・育成の取組例としては、農業技術の伝承を促すため、デジタル技術によりベテラン農業者の経験や技術の「見える化」を進めるほか、大潟村に広大な農地を有する秋田県立大学において、生産者のスマート農機導入を支援する「スマート農業指導士」の育成や、スマート農業の最先端技術のモデル実証を行う同大学「アグリイノベーション教育研究センター」での高校生を対象とした体験学習の実施、センター開放デーの開催など、農業への興味関心を促す取組を行う予定です。
14	Ⅲ 計画の方針 3 重要な視点 4 施策の柱と環境基盤	利用者ファーストという視点であるが、「何の利用者」か。この素案では「行政サービスの利用者」という意味で定義しているのか。そうだとすると秋田県民を利用者という視点で見つめて社会のDX化を推進するという視点では、ズレが生じていないか。	利用者ファーストの「利用者」は、行政、産業、くらしの各分野で取り組むデジタル化により恩恵を受ける方々を「利用者」として位置付けております。
15	Ⅲ 計画の方針 3 重要な視点 4 施策の柱と環境基盤	「データ活用による価値の創出」という視点であるが、何の目的で、何のデータをどのように集積し、どのように活用することで、どのような種類の価値を創出するのか。また、この視点が「施策の柱と取組」の「産業～県内産業のDX～」に対応しているのか。	「データ活用による価値の創出」は、特定の施策だけに関わるものではなく、施策全体に関わる視点です。 データ活用の目的、データの種類、集積方法、活用方法は、各取組の業種、業態、デジタル化の状況等で異なるものと考えておりますが、価値の創出には異なる分野のデータ活用が鍵と考えており、データベース等の標準化・共通化への取組が重要になってくると考えております。
16	Ⅲ 計画の方針 3 重要な視点 4 施策の柱と環境基盤	「人材育成」という視点は、「施策の柱と取組」の最後の項目である「くらし～デジタル社会～」と対応させているのか。「施策推進の環境基盤」の段にて「デジタル人材の確保・育成」という表現が出てくるが、これが人材育成の視点と一致するものなのか。	重要な視点の一つである「人材育成」は、特定の施策だけに関わるものではなく、施策全体に関わる視点です。
17	Ⅲ 計画の方針 4 施策の柱と環境基盤	「施策の柱」の上下の順番は優先順位、もしくは重要度順なのか。秋田県民の暮らしのDXであるなら、「くらし」、「産業」、そして最後に「行政」になるのではないか。	施策の柱に優先順位はございません。また、本計画は全てが県民生活に関わるものとなりますが、施策の柱の「くらし」という名称は、行政分野、産業分野以外の生活に関わる事項の総称として使用しております。
18	Ⅳ 取組事項 1 施策の柱① 行政 (1)行政手続のオンライン化	電子申請による届出書などの様式が書面よりも読みにくいと、この機会に、より書面型に近い形式に変えていただくことが望ましい。	県民の皆様がより利用しやすくなるように、サービス提供事業者と協議し、改善に努めてまいります。

No.	項目	意見の概要	県の考え方・対応方針
19	IV 取組事項 1 施策の柱①行政 (1) 行政手続のオンライン化	キャッシュレス納付は、法人の場合、ネットバンキングの基本料がかかるため取り組みにくく、ダイレクト納付は引き落とし後通帳を見た場合、どの税目が引き落とされたものかわかりにくい。 具体的に「県税事務所」「市役所」などと摘要へ記載されていることで、どこからの引き落としかわかるように見直してほしい。	ネットバンキングは、金融機関によって基本料がかからないプランが用意されておりますのでご確認いただければと思います。 なお、e L T A Xを利用してのダイレクト納付やインターネットバンキングでは、納税のための手数料は納税者本人の負担とはなっておりませんので、e L T A Xのご利用をご検討ください。 ダイレクト納付について通帳記載が分かりづらいというご指摘につきましては、金融機関により表示は異なっており、現状において県から表記内容について指定等を行うことは困難ですが、利用者からのご意見として機会を捉えてお伝えしてまいります。
20	VI 施策集 1 各取組の内容 施策の柱①行政 (1) 行政手続のオンライン化	他県でも導入が進んでいる電子契約の導入に向けた記載がない。契約書の製本や郵送などの作業が省略され、契約締結までの期間が短縮されるとともに、印紙税や契約書の郵送費などが不要になり、事業者側にも大きなメリットがあることから、計画期間内での導入を検討されたい。	ご承知のとおり、電子契約には様々なメリットがあり、自治体でも検討・導入が進んでいるところです。 本県では、物品調達分野において、令和4年度以降にシステムを改修した上で、電子契約について導入することを検討しております。
21	VI 施策集 1 各取組の内容 施策の柱①行政 (1) 行政手続のオンライン化	オンライン化を進めるに当たり、施設の事前予約システムについての記載がない。令和元年度の包括外部監査でも意見があったとおり、身近なスポーツ施設や会議室についてオンラインからの予約という選択肢を増やすことも利用者ファーストの一つであることから、計画期間内での導入を検討されたい。	県有スポーツ施設における予約システムの導入は、利用者の利便性向上だけでなく、省力化による施設の運営コストの削減にも資するものでなければならないと考えておりますが、当該システムを導入した場合でも、現行のサービス水準を保つためには電話等による既存の予約方法を維持する必要があり、省力化には直ちにつながらないといった問題があることから、導入による効果やコスト等を考え合わせながら、当該システムの導入について研究してまいります。
22	VI 施策集 1 各取組の内容 施策の柱①行政 (3) 行政事務の効率化と働き方改革	事務の効率化を図るためにデジタル技術を活用することは手段の一つだと思われるが、添付書類を不要にすることもBPRの一つである。他県では、事業者登録の際に税証明の提出を不要にし、内部データを確認する例もある。そのような取組の記載も検討されたい。	効率的な業務の推進については、令和4年度からの行政改革の取組において、「DX等の前提となる各種手続の見直し・簡素化」を項目として掲げ、その中で書面規制の見直し、県の事務における県税に係る納税証明書の添付省略に取り組むこととしています。
23	VI 施策集 1 各取組の内容 施策の柱①行政 (5) オープンデータ化の推進	オープンデータの検索が容易にできるWEBサイトの構築は重要だが、データの質については、総務省のルールに準拠して、オープンデータを公開するようお願いしたい。 https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01toukatsu01_02000186.html また、サイト構築に向け標準形式でのオープンデータ一覧も作成の上、公開願いたい。	オープンデータのフォーマットについては、総務省の統計表に関するルールやベースレジストリの検討状況を参考にするほか、目的とするデータが見つけやすいような設計となるように十分に検討を行ってまいります。
24	VI 施策集 1 各取組の内容 施策の柱①行政 (5) オープンデータ化の推進	オープンデータは活用されてこそ意義があることから、オープンデータの活用事例をKPIとすることも検討されたい。 例えば、Code for Akitaでは、複製・改変が許されたオープンソースライセンスで公開されている東京都公式新型コロナウイルス対策サイトの仕組みを利用した秋田県版サイト (https://covid19-akita-cfa.netlify.com/) を構築しており、秋田県がコロナ関係のデータをオープンデータとして公開するだけで、サイトは自動的に更新・公開することが可能である。こうしたサイトを県の公式サイトとして連携するなどの活用事例をKPIとしてはどうか。	オープンデータの活用事例をKPIとするためには、データ利用者から報告いただく必要があることから困難と考えておりますが、有効に利用していただけるような仕組みについては継続して検討してまいります。
25	VI 施策集 1 各取組の内容 施策の柱③くらし (2) デジタル技術の活用による地域公共交通の利便性向上	バスロケーションシステムの前提となるGTF S形式でのデータの整備は、秋田県内全てにおいて完了しており、様々な媒体で経路検索が可能となっているはずである。この取組についても、今一度、広く県民に周知されることを希望する。	本県では、県内在住の熱意ある方の御尽力により、バス運行情報のオープンデータ化が進み、スマートフォンの音声検索等によって目的地までの公共交通の乗継ぎ時刻や運賃等を容易に把握することが可能となっています。 今後は、交通事業者等がデータを確実に更新していく体制の構築を図っていくほか、この簡便な検索方法によって、より多くの皆さまに公共交通を利用いただけるよう、美の国秋田ネットやSNS等を活用して周知を図ってまいります。

No.	項目	意見の概要	県の考え方・対応方針
26	施策へのご意見 (無料Wi-Fiの整備)	全ての人が通信量を気にせずにインターネットを自由に使うことができるよう、Wi-Fiスポットの整備、特に公民館等の公共施設での高速Wi-Fiの整備を進めてはどうか。 例えば、千葉市や船橋市ではすべての公民館に無料Wi-Fiが設置され、東京では都バスの全ての車両で無料Wi-Fiを使うことができるなど、多くの自治体で、全ての人がインターネットを使える環境の整備の必要性が認識されていることから、公共機関のWi-Fi整備や民間への補助など盛り込むべきと考える。	本県では、本庁舎、第二庁舎及び八つの地域振興局の県民ホールで公衆無線LAN（無料Wi-Fi）が利用できる環境を整備し、災害時における通信基盤の強化を図るとともに、平常時における多くの来訪者に対するインターネット利用サービスを行っているところです。ご意見は今後の参考とさせていただきます。
27	施策へのご意見 (駅や空港のUSB充電スポットの整備)	観光マーケティングでスマホの活用が念頭に置かれているようだが、旅行者は外出時間が長いので、スマホのバッテリー切れで困ることが多いのではないか。 このため、公共の場所や観光案内所にもUSB電源があれば利便性が向上すると思われる。また、東京では空港や駅に充電スポットが設けられるようになり、都バスは車内でスマホを充電できる車両の運行を始めていることから、県内でも、せめて、秋田空港と秋田駅に、USB充電スポットが整備されれば、利便性が大きく向上するものと思う。	秋田空港と大館能代空港には、ビル管理者により無料の充電スポットが設置されていますが、公共の場所や観光案内所などの施設への充電スポットの設置についても、施設管理者等と協議してまいります。
28	計画策定手順	県民の暮らしの課題がペルソナごと（例：高齢者、子育て世代、独身の若い世代、学生、子供、など）に抽出され、それらの課題を解決するためのDXの活用を考察され、それに基づき施策を起案・整理しているか。	県民生活に関わる各分野の課題を抽出しその解決に向けて、それぞれを所管する県庁の各部局においてデジタル化、DXの施策を検討・整理し本計画に取りまとめております。

4 問い合わせ先

秋田県企画振興部デジタル政策推進課

所在地：秋田県秋田市山王三丁目1番1号 秋田県庁第二庁舎5階

電話：018-860-4271

FAX：018-860-4208

電子メール：joho@pref.akita.lg.jp